資料 13

令和 5 年 9 月19日 建設常任委員会資料

都市公園の整備について

まちづくり部

目 次

都市公園の整備について	
1 都市公園の概要	
(1) 都市公園の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(2) 公園の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(3) 県立都市公園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(4) 都市公園の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(5) 兵庫県における都市公園の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(6) 県立都市公園の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
TOPIC コロナ禍における県立都市公園の利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2 県立都市公園の管理運営の取組	
(1) 管理運営の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(2) 参画と協働の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(3) 指定管理者制度 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	11
(4) ネーミングライツの導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(5) 広告掲載事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
3 県立都市公園のリノベーション	
(1) 施設老朽化への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 都市公園のリノベーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
TOPIC 県立都市公園の新たな活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
TOPIC 県立都市公園のあり方検討会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
4 国営明石海峡公園	
(1) 整備の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 令和5年度の整備内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3) 管理運営の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\cdots 21$
5 県立淡路景観園芸学校	
(1) 教育の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 園芸療法定着促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3) 国際交流事業	
(4) 地域貢献と情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24

都市公園の整備について

1 都市公園の概要

(1) 都市公園の定義

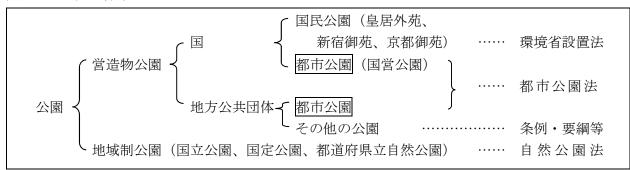
都市公園は、「都市公園法」において、「①都市計画施設である公園又は緑地で地方公共団体が設置するもの及び地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園又は緑地、②一の都府県の区域を超えるような広域の見地から国が設置する都市計画施設である公園又は緑地及び国家的な記念事業として又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て国が設置する都市計画施設である公園又は緑地」と定義されている。

(2) 公園の体系

一般に「公園」と呼ばれるものは、営造物公園と地域制公園とに大別される。**営造物公園**とは、国又は地方公共団体が一定の区域内の土地の権原(所有権等)を取得し、目的に応じた公園の形態を創り出して一般に公開する公園である。また、**地域制公園**とは、国又は地方公共団体が一定の区域内の土地について、土地の権原は取得せずに公園として指定し、土地利用の制限や行為の禁止等によって自然の風景地の保護等を行う公園である。

前者の代表が都市公園で、後者の代表が国立公園等の自然公園である(表-1)。

表-1 公園の体系



(3) 県立都市公園

県では、1900(明治 33)年に県立都市公園の第1号となる 舞子公園を開設している。また、1918(大正7)年には明石城 址本丸等約 10ha を明石公園として開園し、その後2度の区 域拡張を経て 1932(昭和7)年にほぼ現在の区域を開設して いる。

その後、国において、1972(昭和47)年に「都市公園等整備緊急措置法」が制定されるとともに、「第1次都市公園等整備五箇年計画」が策定されたことにより、都市公園の整備に関わる目標の設定や財源措置の裏付けがなされたこと等を受け、県においても、1973(昭和48)年度以降、播磨中央公園をはじめとした広域公園等の整備を計画的に進めている。



明治時代の舞子公園



昭和初期の明石公園

(4) 都市公園の種類

都市公園は、設置目的や機能、利用対象者等により、住区基幹公園、都市基幹公園、 大規模公園などに大別される(表-2)。受益の観点から、市町は住区基幹公園及び都 市基幹公園を、県は一つの市町の区域を超える広域レクリエーション需要に対応する大 規模公園(広域公園)を整備している。

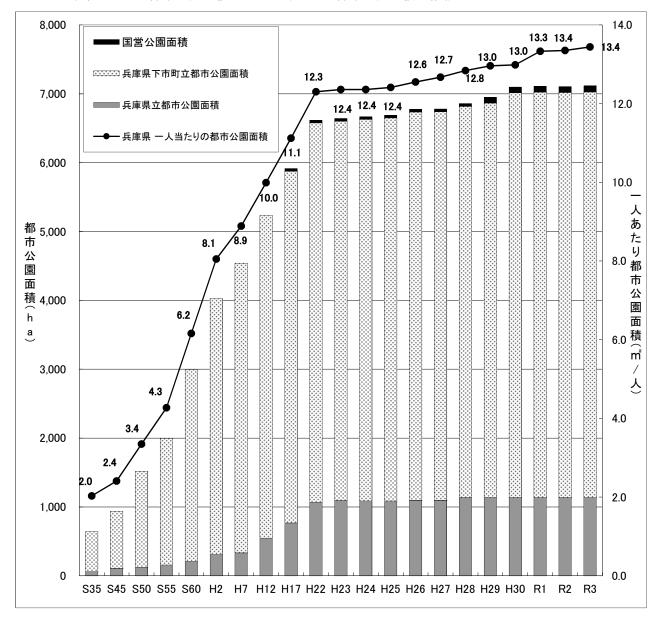
表-2 都市公園の種類

種類 種別			÷ 🗆 (1		th 次	
性粗	1里枳 1里刀1			内容	標準とする面積	
	街	区	公	園	街区内に居住する者の利用に供する公園	0. 25ha
分尺甘松	近	隣	公	園	近隣に居住する者の利用に供する公園	2.0 ha
住区基幹	地	区	公	遠	徒歩圏域内に居住する者の利用に供する公園	4.0 ha
	特分	定地	区公	、園	都市計画区域外の一定の町村における生活環境改善のため の公園	4.0 ha 以上
都市基幹	総	合	公	園	都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の総合的 な利用に供する公園	10ha∼50ha
公園	運	動	公	遠	都市住民全般の運動の用に供する公園	15ha∼75ha
特殊	ŧ	公	園		風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等の特殊な公園	
大規模公	広	域	公	園	一の市町村の区域を超える広域の利用に供する公園	50ha 以上
園	レク 都	リエ	ーショ	ン 市	大規模な都市公園を核として各種レクリエーション施設が配置される一団の地域	全体面積 1,000ha
緩緩	重 注	禄	地		公害又は災害を防止するための緩衝緑地としての公園	
都	市	7	林		動植物の生息地又は生育地である樹林地等を保護するための公園	
広場	易	公	慰		市街地の中心部における休息又は鑑賞の用に供する公園	
都市	节	禄	地		都市の自然的環境の保全及び改善、都市の景観の向上を図 るための緑地	
緑		j	首		災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図るために、近隣住区相互を連絡するように 設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする 緑地	
国(当(公	袁		一の都府県の区域を超えるような広域の見地から国が設置する都市計画施設である公園又は緑地及び国家的な記念事業として又は 我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の 決定を経て国が設置する都市計画施設である公園又は緑地	300ha

(5) 兵庫県における都市公園の現況

令和3年度末現在、県内の都市公園は、箇所数が 6,111 箇所 (全国 7 位)、面積が 7,113ha (全国 2 位) となっている。また、一人あたりの公園面積は 13.4 ㎡で、全国 平均の 10.7 ㎡を上回っている(図-1)。

図-1 兵庫県における都市公園面積及び1人あたりの都市公園面積の推移



(6) 県立都市公園の整備状況

令和4年度末現在、県立都市公園は 15 公園 1,136.6ha(全国 3位)を開園しており、令和4年度の年間利用者数は 1,212 万人である (表-3)。

表一3 県立都市公園一覧

(令和5年4月1日現在)

種別		公園名	所在地	当初開園年月日	計画 面積 (ha)	開園 面積 (ha)	R4 年度 利用者数 (万人)
	1	明 石 公 園	明石市	T7. 4. 15	54. 8	54. 8	225. 2
	2	甲山森林公園	西宮市	S45. 11. 10	110. 6	83. 0	113. 2
	3	播磨中央公園	加東市	S53. 8. 5	381. 6	181. 7	46. 5
	4	淡 路 島 公 園	淡路市	S60. 4. 21	148. 8	134. 8	234. 7
広域	5	赤穂海浜公園	赤穂市	S62. 7. 25	71. 7	71. 7	40. 4
丛	6	一 庫 公 園	川西市	H10. 7. 29	116. 1	48. 2	24. 2
	7	有 馬 富 士 公 園	三田市	H13. 4. 29	359.8	178. 2	79. 6
	8	三木総合防災公園	三木市	H17. 8. 6	202. 5	202. 3	107. 1
	9	丹波並木道中央公園	丹波篠山市	H19. 10. 14	70. 9	70. 9	29. 4
		広域公園		1, 516. 8	1, 025. 6	900. 3	
運動	10	淡路佐野運動公園	淡路市	H15. 5. 3	29. 5	29. 5	22. 1
地区	11	西猪名公園	伊丹市 川西市	S57. 4. 8	6. 0	6. 0	31. 4
風致	12	舞 子 公 園	神戸市	M33. 7. 25	7.8	7.8	182. 3
	13	灘 山 緑 地	淡路市	H12. 3. 18	11. 3	11. 3	10. 3
都市	14	尼崎の森中央緑地	尼崎市	H18. 5. 31	18. 9	18.9	63. 8
緑地	15	あわじ石の寝屋緑地	淡路市	H27. 4. 1	75. 4	37. 5	2
	都市系				105. 6	67. 7	76. 1
		合 計			1, 665. 7	1, 136. 6	1212. 2

ア 開園面積

平成3年度から開始した「県立公園4倍増計画」や阪神淡路大震災後の復興事業等により県立都市公園の整備が大幅に進み、明石海峡大橋の開通に合わせて平成10年度に淡路島公園等を追加開園したほか、それ以降も一庫公園や有馬富士公園等の大規模公園を新規開園するとともに、震災後に計画された三木総合防災公園や尼崎の森中央緑地等を平成17年度から18年度にかけて新規開園したこと等により、平成22年度末時点での開園面積は、1067.9haとなった。

その後、平成23年度に4公園(神陵台緑地、明石西公園、西武庫公園、北播磨余暇村公園の計28.6ha)を県から市町に移譲したことにより、一旦は開園面積が減少したものの、平成27年度にあわじ石の寝屋緑地を新規開園したこと等により、平成2年度末時点で308.4haであった県立都市公園の開園面積は、令和4年度末時点では、その約3.7倍に当たる1136.6haに達している。

イ 利用者数

平成9年度までの年間利用者数は700万人前後で推移していたが、明石海峡大橋の開通に合わせて平成10年度に追加開園した淡路島公園ハイウェイオアシス等での一時的な利用者増により、平成10年度の利用者数は1,250万人に達した。

その後、利用者数は一旦減少したものの、有馬富士公園や淡路佐野運動公園、三木総合防災公園、尼崎の森中央緑地等の芝生広場やスポーツ施設等を有する公園の新規開園等に伴い、一般利用のほか、イベントやスポーツ大会等が多く開催されるようになったことで、平成17年度以降は、年間利用者数が1,000万人を超える状況が続いている。

また、令和元年度は、明石城築城 400 周年記念事業による明石公園の利用者数の 大幅増等に伴い、利用者数は過去最高の 1,303 万人に達した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、県の対処方針に合わせて公園内での集客イベントの中止・延期要請や、緊急事態宣言期間中に屋内施設・駐車場等の閉鎖等の措置をとったことから、利用者数が大幅に減少し、1,033万人となった。

一方、令和3年度は県独自の施策として、公共交通機関を利用した来園が容易な公園を除き、駐車場や運動施設を閉鎖せず、都市公園を最大限活用する対応を行った結果、ストレス解消や健康維持の場として利用が回復し、利用者数は1,088万人となった。

令和4年度は、前年度に開催が見送られたイベントが開催されたほか、行動規制が緩和されるなどコロナ禍からの回復基調が継続した結果、1,212 万人の利用者が訪れ、コロナ禍前水準近くまで回復した。

図-2 県立都市公園の利用者数の推移

(万人)

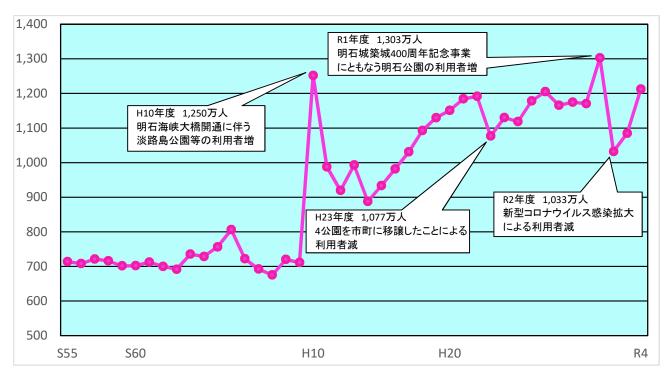


図-3 県立都市公園の公園別利用者数の推移 (千人)

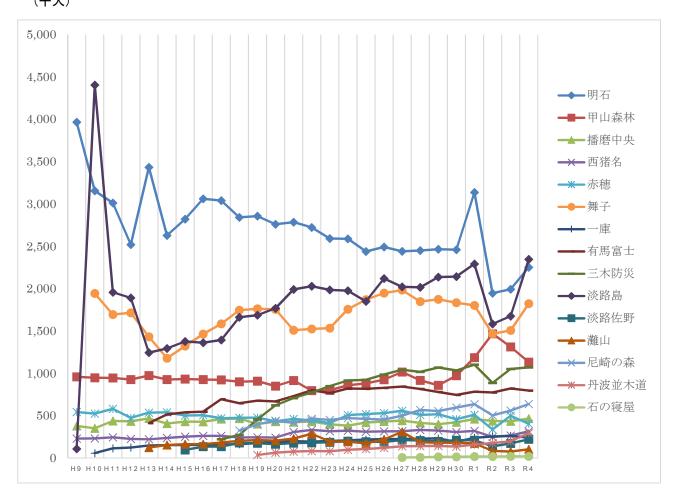
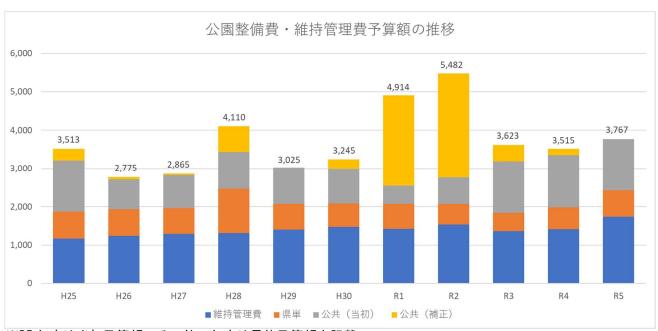


図-4 公園整備費・維持管理費予算額の推移

単位: 百万円



※R5 年度は当初予算額、その他の年度は最終予算額を記載



コロナ禍における県立都市公園の利用

令和3年度の兵庫県内観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2度の緊急事態宣言発令や外出自粛、各施設の臨時休業やイベント中止などの影響により人流が抑制されたが、令和2年度の13.8%増となる8,566万人となった。

また、観光入込客数の多かった兵庫県内施設ランキングでは、県立明石公園の1位をはじめ、県立都市公園6施設が上位10位以内にランクインした。これはコロナ禍において日常生活に制約が課されていたなか、気軽に心身の健康が維持増進できる憩いの場として、広大な空間を持つ都市公園に注目が集まったことが主な要因と考えられる。

(千人)

表-4 兵庫県内施設 観光入込客数ランキング(兵庫県観光客動態調査)

順位	令和2年度	人数	順位	令和3年度	人数	
1	明石公園	1,946	1	明石公園	1,993	
2	甲山森林公園	1,468	2	宝塚北サービスエリア	1,660	
3	宝塚北サービスエリア	1,426	3	甲山森林公園	1,313	
4	フルーツ・フラワーパーク	1,010	4	阪神甲子園球場	1,139	
5	三木総合防災公園	888	5	フルーツ・フラワーパーク	1,092	
6	淡路ハイウェイオアシス	878	6	三木総合防災公園	1,052	
7	有馬富士公園	774	7	淡路ハイウェイオアシス	973	
8	道の駅とうじょう	651	8	有馬富士公園	820	
9	王子動物園	646	9	王子動物園	739	
10	伊丹スカイパーク	635	10	県立淡路島公園	731	
計		10,322		計	11,512	

2 県立都市公園の管理運営の取組

(1) 管理運営の方針

少子高齢化の進行や人口減少社会の本格的到来、防災や環境への意識の高まり、さらに地域創生など、県立都市公園を取り巻く社会状況が大きく変化したことを受け、県立都市公園が県民共有の資産としてより一層の効果を発現するよう、平成28年6月に「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」を策定した。この計画に基づき、県立都市公園の整備・管理運営を進めている。

「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」の概要

(1) 基本計画の位置づけ

県立都市公園の今後の役割や方向性を明らかにし、中長期的視点で整備・管理運営の目標、方針及び推進施策などを示す。

- (2) 計画期間 平成 28 年~令和 7 年 (10 年間)
- (3) 基本方針「ふるさと兵庫」のゆたかな暮らしを支える「公園づくり」に取り組む
- (4) 推進施策 5つのテーマの下、18の推進施策を設定

テーマ I 活力あふれる地域づくりに資する公園(地域の活力・賑わい・元気で健康な生活)

施策方針①:地域の活性化をもたらす公園づくり

②:地域文化の保全・継承、新たな芸術文化を創造する公園づくり

③:元気で健康的な生活に資する公園づくり

テーマⅡ 子育てに資する公園(子育て支援)

施策方針④:子育て世代を支援する公園づくり

⑤:子どもを育む公園づくり

⑥:3世代が楽しめる公園づくり

テーマⅢ 環境との共生に資する公園 (環境保全・創造への対応)

施策方針⑦:自然環境等を守り・生かす公園づくり

⑧:環境との共生を学ぶ場としての利活用

テーマⅣ 安全安心な地域づくりに資する公園 (安全安心への対応)

施策方針⑨:安全な暮らしを支える防災拠点としての利活用

1⑩:安心地域づくりに役立つ公園づくり

⑪:誰もが楽しく安心して利用できる公園づくり

テーマ ▼ 持続可能なパークマネジメントの推進 (連携とマネジメントシステム等)

施策方針⑫:効率的な老朽化対策の計画的な推進

③: 社会変化を踏まえたリノベーション等の推進

(4):施設間連携、民間活力等の連携による効率的・効果的な事業推進

(15):より良いサービスを提供する管理運営体制等の工夫

16: 県民の参画と協働の活動を推進する仕組みの工夫

⑪:効果的な広報の推進

18:公園づくりの評価等の推進



テーマ I デビスカップの開催 (三木総合防災公園)



テーマ Ⅱ あそびの王国 (有馬富士公園)



テーマⅢ 環境学習の場 (尼崎の森中央緑地)



テーマIV 交通安全防災フェスタ (赤穂海浜公園)



テーマ∀ ネーミンク゛ライツ収入を活 用したト゛ライミスト (明石公園)

(2) 参画と協働の取組

県民の参画と協働による利活用の推進を目的として、有馬富士公園をはじめ11公園で、地域住民や学識経験者等で構成する管理運営協議会等を設置し、自主企画運営によるイベントなどを開催している。

【管理運営協議会等を設置している公園】

舞子公園、甲山森林公園、尼崎の森中央緑地、一庫公園、有馬富士公園、播磨中央公園、 赤穂海浜公園、丹波並木道中央公園、淡路佐野運動公園、淡路島公園、あわじ石の寝屋緑地

(3) 指定管理者制度

ア 基本的な考え方

平成 15 年の地方自治法の一部改正を受け、平成 18 年度から、全ての県立都市公園に指定管理者制度を導入し、一層のサービスの向上と業務の効率化を図っている(表-5)。

イ 選定方法

民間事業者のノウハウの活用による効率的で質の高い管理運営を目指すため、指定管理者は、①管理運営にあたり高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる公園※(明石公園)や、②隣接施設との一体的な管理運営により効果的な管理運営が図られる公園(淡路島公園ハイウェイオアシスゾーン、灘山緑地)などを除き、すべて公募により選定している。

※明石公園:国重要文化財指定の櫓や、石垣、土塁、掘等、明石城址特有の施設の維持・保存手法に関する知識や経験の蓄積が必要

ウ 制度導入による効果

指定管理制度導入により指定管理者のノウハウを活用した効率的な管理運営の実施に加え、行財政改革による事業経費の見直し等を実施した。その結果、指定管理制度導入前の平成17年度に供用を開始していた公園の維持管理費12.1億円が直近の公募結果では約43.1%減の5.2億円(利用料含む)となった。また、公園の特徴を生かしたマラソン・トライアスロン大会の開催や、幅広い世代で注目されているパークョガ等の利用促進事業が実施され、来園者が増加している。

エー外部評価の取組

指定管理者の業務の改善や公園利用者へのサービス向上をより一層推進するために、公募により指定管理者を選定した公園について、外部有識者等からなる委員会において管理運営状況の評価を行っている。昨年度までは、指定管理期間の最終年度に実施していたが、今年度より最終年度の前年度に実施し、指定期間の残期間の改善につなげる他、次期公募に向けた課題抽出を行う。

表-5 指定管理の状況

公 園 名	指定管理者	指定期間(年度)
明石公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R3∼R5
甲山森林公園	パークマネジメント甲山	R4~R8
播磨中央公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R2∼R6
淡路島公園(ハイウェイオアシスゾーンを除く)	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R4~R8
淡路島公園(ハイウェイオアシスゾーン)	(株)夢舞台	R3∼R5
赤穂海浜公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R2∼R6
一庫公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R3∼R7
有馬富士公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R3∼R7
三木総合防災公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R3∼R5
丹波並木道中央公園	兵庫丹波の森協会・兵庫県園芸・公園 協会共同事業体	R3∼R7
淡路佐野運動公園	兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体	R5∼R9
西猪名公園	兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体	R2∼R6
舞子公園(移情閣を除く)	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R2~R6
舞子公園移情閣	(公財)孫中山記念会	R2∼R6
灘山緑地	(株)夢舞台	R3∼R5
あわじ石の寝屋緑地	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R4∼R8
尼崎の森中央緑地	兵協·尼協·阪神共同体	R3∼R7
尼崎の森中央緑地(スポーツ健康増進施設)	セントラルスポーツグループ	R5∼R9

※ 網掛けは、公募公園

●R5 公募となる 4 公園の取り扱いについて (現在非公募 明石・淡路・三木・灘山)

県政改革課で R5 公募となる全庁指定管理施設の公募・非公募の方針を決定した。 公園緑地課所管の 4 公園の取り扱いについては以下のとおり。

【三木総合防災公園】サウンディング調査結果、事業者の参入が高いため公募する。公募について 県サッカー協会や県テニス協会(再委託先)など関係者と調整が必要。(現在、県サッカー協会が、自身のネーミングライツを、また県テニス協会が、(株)ブルボンのネーミングライツを活用したトップ選手育成事業を 実施中)

【淡路島公園(ハイウェイオアシス)】公募には馴染まず、引き続き非公募。

【明石公園】あり方検討で民活に向けての合意形成が得られていないため R5 の公募は見送るものの、早期公募に向け指定期間を短縮する。

【灘山緑地】事業者の参入意欲が低いため非公募

●尼崎スポーツの森の新規事業者による運営開始

令和4年度末でPFI事業が終了する尼崎の森中央緑地 (スポーツ健康増施設)について、次期事業者公募の結果、 セントラルスポーツグループが選定され4月より運営開始。 公募時に、民間投資による新たな施設整備等を求めた結果、 利用の低迷しているグラウンドゴルフ場に代わる魅力作り として多目的ドームや砂浜の新設が提案された。

現在、整備に向けて法的な申請の手続きを進めている。



(4) ネーミングライツの導入

平成20年度より公園施設へのネーミングライツを募集しており、現在、県では、5つの公園施設において導入している(表-6)。

この収入額の1/2は、施設の利用促進を目的とした国際大会の誘致や、施設の機能 向上に充てている。

表-6	ネーミングラ	イツ導入状況	(指定管理者が収益事業として実施しているものを除く)
-----	--------	--------	----------------------------

対象施設 (愛称)	スポンサー	現契約 期 間	ネーミング ライツ料 (年額、税抜)	導入時期
三木総合防災公園 屋内テニス場 (ブルボンビーンズドーム)	㈱ブルボン	R3. 4~R6. 3	1,000 万円	H20. 12. 1∼
三木総合防災公園 球技場 (兵庫県サッカー協会フットボール センター (呼称:みきぼうパーク ひょうご))	(一社)兵庫県サッカー協会	R3. 4~R6. 3	400 万円	H23. 4. 1∼
明石公園 第1野球場 (明石トーカロ球場)	トーカロ(株)	R3. 4~R8. 3	400 万円	H23. 7. 1∼
明石公園 陸上競技場 (きしろスタジアム)	㈱きしろ	R3. 4~R6. 3	R3:100 万円 R4:200 万円 R5:200 万円	H27.7.1~ (H30.4.1~愛称・ スポンサー変更)
明石公園 テニスコート (NDK来夢・嬉しの森テニスコ ート)	中西電機工業㈱	R5. 4~R10. 3	120 万円	H30. 4. 1∼

(5) 広告掲載事業の実施

平成22年度から、指定管理者が淡路佐野運動公園第1野球場、明石公園第1野球場(明石トーカロ球場)など4施設で広告を獲得している。

この収入額の1/2は、広告を獲得した指定管理者の収入となり(契約更新時に県収入に変更することで県財政の軽減)、1/4を指定管理料に上乗せすることで、球場の芝刈り回数の増加など施設管理水準の向上に充てている。



淡路佐野運動公園第1野球場外野フェンス

【広告料収入の実績】令和4年度:3,923千円(全30区画)

指定管理者収入(契約更新時まで)	指定管理料上乗せ	県収入
1/2	1 / 4	← 1/4 →

3 県立都市公園のリノベーション

(1) 施設老朽化への対応

県立都市公園では公園リノベーション計画に基づき、老朽化した公園施設の改修・更新等に取り組むことにより、公園の利用者の安全確保や質の向上を図る。

老朽化の状況

赤穂海浜公園



老朽化したトイレ

改修後の状況



リニューアルしたトイレ





老朽化した遊具



リニューアルした遊具

新規施設整備

丹波並木道中央公園



恐竜遊具



動く恐竜模型

丹波並木道公園 恐竜遊具の設置による効果 令和4年3月供用 来園者数が1.6倍に増加 (令和4年4月~令和5年1月/令和3年4月~令和4年1月 県立都市公園内のトイレは老朽化が進み、使い勝手が悪く汚い印象を来園者に与えていた。遊具も同様で、一部は安全性に問題があったことから、事故を未然に防ぐために利用停止としていた。これを受け、令和元年度より両施設の更新工事に着手し、令和5年度末までにトイレ120棟、遊具62基を更新する予定。

更新を終えたトイレや遊具は利用者からの評判が良く、インターネット上で「最近見たトイレの中で一番子連れに優しいトイレだと感じました」などの口コミも見られるようになった。

(2) 都市公園のリノベーション

老朽化した施設を単に改修するだけでは、利用者のニーズに応えられない公園 については、質の向上による利用者増を図るため、令和2年度に策定した「リノベーション計画」に基づき、公園施設の更新や機能強化等に取り組む。

[リノベーションの方向性(主要公園)]

ア 播磨中央公園

既存園路の改修により、都市公園では全国最大規模の自転車専用コースを整備し、健康づくりから全国規模のロードレース開催までさまざまな人が楽しめ

るコースへリニューアルを行う (全長 7.2km、 幅員 6.0m)。

また、オリンピック競技に採用されたBMX レースやフリースタイルを含めた、国際大会も 開催可能なローラースポーツパーク(仮称)を 整備する。



全日本実業団サイクルロードレース大会の様子

《スケジュール》

R3~R5 園路改修工事 (サイクリングコースなど) (R5.4 全日本実業団サイクルロードレース大会を開催)

R5 秋 サイクリングコース全面供用開始

R6~ ローラースポーツパーク整備等

イ 明石公園

第一野球場、陸上競技場の改修

県立都市公園のあり方検討会(明石公園部会)における意見や競技団体からの要望を踏まえ、両施設の改修を進めていく方針を固めた。

第一野球場は改修に向け、令和5年度はスタンド上部の補強工事や外壁コンクリートの剥落対策、スコアボード改修に着手する(工事期間中も試合開催は可能)。

また、陸上競技場は日本陸連第3種公認を維持できるよう、令和5年度の下 半期に、老朽化したトラック舗装の改修、備品の更新を行う。令和5年度末の 公認検定を経て、令和6年度当初から公認陸上競技場として再開予定である。

■第一野球場

《スケジュール》

R5 スタンド補強、外壁補修、スコアボード改修

R6 雨漏り修繕、座席更新

R7 トイレ・シャワー等設備更新

■陸上競技場

《スケジュール》

R5 トラック舗装改修、備品の更新



第一野球場 (現況)



陸上競技場 (現況)

ウ その他公園

①淡路佐野運動公園

令和5年度は第二野球場のスコアボード 改修を行うとともに、令和5~6年度にか け第一野球場のスタンド改修を実施する。

《スケジュール》

R5 第二野球場スコアボード改修等 R5~6 第一野球場スタンド改修



第一野球場スタンド(現況)

②赤穂海浜公園

令和3年度撤去した観覧車に代わる、新たな公園のシンボルとなる展望施設の整備等 を実施する。

《スケジュール》

R5 展望施設等基本設計·実施設計

R6~ 展望施設等整備



海の門周辺 (現況)

(3) 淡路夢舞台温室の機能強化

子供や若者が楽しみながら SDG s の理解を深める施設として、大阪・関西万博に向けた集客を強化するため、温室の機能強化(空調・防災設備等の更新、漏水対策)を行う。

令和5年度に、設計施工一括の公募型プロポーザルを実施する。

Topic

県立都市公園の新たな活用

●事業概要

万博に向けた新たな誘客を図るため、民間の優れたノウハウやアイデアを取り入れ、公園施設のリニューアルや新たな使い方、パッケージ事業の造成等、一層の魅力向上や活性化に取り組む

●舞子公園の魅力と新たな活用策

株式会社 JTB や本四高速株式会社等と連携し、世界初の橋泊を計画。舞子海上プロムナード(橋桁の中)を一晩貸し切り、宿泊しながら素晴らしい眺望等を体感。

【究極の明石海峡大橋インフラツアー】

橋の科学館での体感や 明石海峡大橋のサンセット

橋の科学館で大橋の各種儀 実や VR による普段立ち入れ ない場所の体感や、明石海峡 大橋の管理用通路からサン セットを鑑賞。

旧武藤山治邸 JAZZ&ディナー

旧武藤山治邸で、ライトアップ された大橋をバックに、JAZZ を聞きながらディナー。明石鯛 などの明石の魚や地酒を堪能。

明石海峡大橋泊サンライズ鑑賞

橋桁の中にある舞子海上プロムナードを貸し切り、眺望とスリルを体験しながら宿泊。 早朝には管理用通路からサンライズを鑑賞。



JAZZ ライブ(旧武藤山治邸)



明石海峡大橋のサンセット

●三木総合防災公園での社会実験

災害時における広域防災拠点の機能として整備された林間広場の芝生地や炊事棟等を平時に有効活用し、公園利用者の更なる利便性の向上やにぎわいを創出するため、デイキャンプ事業を昨年度に初めて社会実験として実施した。令和4年8月~9月における土曜、日曜、祝日の11日間で、計52組264名が参加した。利用者アンケートでは回答者全員が「また利用したい」と答える等満足度が高かったことから、本年度は実施期間を延ばし実施する。

・実施期間:令和5年8月19日~11月26日の土曜、日曜、祝日(10時~18時)

• 開催場所: 林間広場



林間広場の芝生地



バーベキューの様子

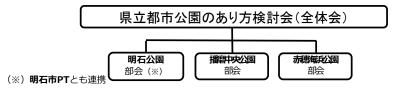


県立都市公園のあり方検討会

設置体制

県立都市公園の「自然環境保全のあり方」や「活性化のあり方」について、地域住民や自治体、有識者など幅広い関係者の意見を踏まえて検討を行う「あり方検討会」を設置した。県立都市公園全体の議論を行う全体会の下、公園毎に部会を設ける。

※令和4年度は、明石公園など3公園に部会を設置



2 検討テーマ

全体会の中で、「自然環境保全のあり方」、「活性化のあり方」における課題についての議論を踏まえ、各公園の部会で以下の点について具体的に検討を進める。

(1) 自然環境保全のあり方

- ①ゾーニング図の作成(自然環境の保全と公園利用者の安全とのバランスの考え方)
- ②実際に樹木管理を行う際(計画策定前段階)の合意形成のルール設定
- ③公園管理に関する情報発信(工事着手前段階)のルール設定
- ④公園管理に県民が参画するための取組みの実施

(2)活性化のあり方

- ①今後の公園の管理運営の進め方
- ②Park-PFI など新たなパークマネジメントの導入の進め方
- ③老朽施設の活用のあり方
- ④情報共有マネジメントのあり方

3 スケジュール (R4年度)

- ・全体会は年4回開催し、3月に中間報告を実施
- ・赤穂海浜公園部会、播磨中央公園部会はそれぞれ年4回開催し、とりまとめを完了
- ・明石公園部会は R5 年度も引き続き検討を行う



4 全体会

令和4年度中に4回開催し、3部会の検討内容を元に中間報告のとりまとめを行った。最終報告のとりまとめは明石公園部会終了後に実施する。

回	日付	全体会 検討内容
第1回	6月30日	・部会で検討すべき論点(自然環境保全)の議論
第2回	7月21日	・部会で検討すべき論点(自然環境保全、活性化)の議論
第3回	10月26日	・部会で検討すべき論点(活性化)の議論
第4回	3月22日	・中間報告とりまとめ

5 明石公園部会(R5 年度継続審議)

これまで11回開催。利用者からのヒアリングや現地調査を行い、R4年度には、陸上競技場、第一野球球場の改修方針や子どもの村の遊具更新について、了承を得たほか、自然環境保全のあり方について一定のとりまとめを行った。

<検討の状況>

回	日付	明石公園部会 検討内容
第1回	7月15日	・これまでの明石公園での県の取組みや課題を説明
第2回	8月9日	・「自然環境保全のあり方」について検討【継続議論】
第3回	8月17日	・公開ヒアリング (陸上競技場、第一野球場の改修、 子どもの村のインクルーシブ遊具の整備)
第4回	9月13日	・陸上競技場、第一野球場の改修の方針について、部会として了承 ・インクルーシブ遊具の整備について、現地での視察を踏まえ、継続議論
第5回	9月15日	• 現地視察
第6回	10月6日	・公園内のインクルーシブ遊具の整備方針について、部会として了承・公開ヒアリング(自然環境保全)
第7回	12月27日	・「自然環境保全のあり方」について検討【継続議論】 ・協議の場の立ち上げについて
第8回	3月23日	・「自然環境保全のあり方」について一定のとりまとめ
第9回	6月16日	・「活性化のあり方」について検討【継続議論】
第10回	8月8日	・公開ヒアリング (活性化)
第11回	8月30日	・明石城石垣周辺の樹木管理の方針等について検討 ・「活性化のあり方」について検討【継続議論】







[会合の様子]

[現地視察の様子]

[公開ヒアリングの様子]

<陸上競技場、第一野球場の改修方針>

- ・陸上競技場は第3種公認を維持できるよう日本陸連の指導を受け、令和5年度下半期 にトラック舗装改修工事を行う
- ・第一野球場は令和4年度に改修設計に着手し、令和5年度から強度不足のスタンド上 部の補強工事、外壁コンクリートの剥落対策を先行して行う

6 赤穂海浜公園部会、播磨中央公園部会

令和4年度中にそれぞれ4回開催。委員による協議の他、利用者からのヒアリング等を実施し、「自然環境保全」や「活性化」のあり方についてとりまとめを行った。

【赤穂海浜公園部会】

		11 - 12
回	日付	検討内容
第1回	11月21日	・これまでの赤穂海浜公園での県の取組みや課題を説明
第2回	12月23日	・「自然環境保全のあり方」、「活性化のあり方」について検討
第3回	1月19日	・公開ヒアリング、現地視察
第4回	2月13日	・検討結果とりまとめ

【播磨中央公園部会】

□	日付	播磨中央公園部会 検討内容
第1回	12月15日	・これまでの播磨中央公園での県の取組みや課題を説明
第2回	1月12日	・「自然環境保全のあり方」、「活性化のあり方」について検討(予定)
第3回	2月7日	・公開tアリンク[*]
第4回	3月13日	・検討結果とりまとめ



[赤穂海浜公園 現地視察の様子]



[播磨中央公園 公開ヒアリングの様子]

7 令和5年度の予定

- ・明石公園部会では協議の場の立上げや、Park-PFI など新たなパークマネジメントの導入の進め方等について引き続き検討を行う
- ・全体会では明石公園部会での検討結果を踏まえ、県への提言(最終報告)をまとめる。その後、県においてパブリックコメントを実施し、県の方針を決定する。
- ・ 西猪名公園、舞子公園では、管理運営協議会において、部会と同様の内容について検 討を行う

4 国営明石海峡公園[事業主体]国土交通省近畿地方整備局(国営明石海峡公園事務所)

(1) 整備の概要

国営明石海峡公園は、「自然と人との共生、人と人 との交流」を基本テーマとした近畿圏の大規模公園 で、明石海峡を挟んで淡路地区と神戸地区で構成さ れている(図-6)。

淡路地区は、「海辺の園遊空間」をコンセプトに、 大規模な土取り場跡地の自然を回復し、国際的でリ ゾート感あふれる海辺の園遊空間となる公園とし て整備が進められている。また、海岸ゾーンにおい て全国の国営公園で初の Park-PFI 事業の計画が認 定され、令和4年度に、「食と健康」をテーマにした 複合温浴施設、カフェ・レストランを備えた「アク アイグニス淡路島」が供用開始した。また、大阪湾 の眺望を中心とする展望広場を整備するため、令和 5年度より展望ゾーンの用地取得事務に着手し、令 和10年度末までの用地取得完了を目指す。

神戸地区は、土地の歴史・文化を含めた自然環境 を保全し、大都市近郊で里地里山文化を体験できる 公園として整備が進められている。

図-6 全体位置図





Park-PFI 事業「アクアイグニス淡路島」

表一7 全体計画

	31.		当初	事業費 (百万円)		
	計画面積	開園面積	開園日	全 体	H5∼R4	R5
淡路地区	96. 1ha	43. 1ha	H14. 3. 21	45, 200	40, 515	306
神戸地区	233. 9ha	46. 2ha	H28. 5. 28	50,600	44, 996	80
計	330. 0ha	89. 3ha		95, 800	85, 511	386

(2) 令和5年度の整備内容

ア 淡路地区 護岸復旧工事、官民連携事業導入調査

イ 神戸地区 用地管理、官民連携事業導入調査

表-8 利用者数の状況

(単位:万人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
淡路地区	39	54	84	49	51	47	50	27	41	57
神戸地区	-	-	-	4	4	4	5	3	5	5

(3) 管理運営の概要

国営明石海峡公園は、令和2年2月1日~令和6年1月31日の4年間、(公財)兵庫県園芸・公園協会と(公財)神戸市公園緑化協会、(一社)神戸市造園協力会の共同体が管理運営しており、淡路地区と神戸地区を連携させた一体的な広報や魅力的なイベントの開催を行っている。

5 県立淡路景観園芸学校

全国初の「景観園芸」に関する教育研究機関として、平成11年4月に開校。花と緑によるゆとりや潤いのある美しい環境を創造する緑や自然を活かした地域づくりを担う人材を輩出し、景観園芸に関する知識・技術を蓄積、普及を図り、人と自然が共生する安全かつ快適なまちづくりと自然と調和した県土作りに寄与している



県立淡路景観園芸学校全景

(1) 教育の内容

ア 人材養成

景観園芸専門課程(兵庫県立大学大学院・緑環境景観マネジメント研究科)や園芸療法課程、景観園芸専門研修を設け、花と緑への精通、人のこころを豊かにする空間のデザインや快適な環境の創造、花と緑の健康増進への活用を担う人材を養成している。(表-9)

表-9 各課程・研修の内容

	景観園芸専門課程	園芸療法課程	景観園芸専門研修	
入 学 資 格	大学卒業者 (新卒者、社会人)	大学卒業者、園芸・造園関連の 短大・専門学校卒業者、医療・ 福祉関連国家資格取得者	社会人、大学院生	
定員期間	20 人 2 年間(全寮制)	全寮制 15 人 1 年間 通学制 10 人 2 年間	5人 1年間(1月~)	
修 了 生 数	417 人	269 人	106 人	
進路動向	公務員 98 人、外郭団体・園 芸関係企業 89 人、造園等建 設業 86 人、造園等コンサル タント 60 人、資材メーカー 13 人、進学・留学等 69 人	公務員 18 人、医療施設 48 人、 高齢者福祉施設 69 人、サービ ス業 45 人、障害者施設 14 人、 造園・園芸関係 13 人、進学・ 自営等 62 人	研修後は、在籍する企業や大学等で景観園芸の専門家として活躍	

イ 生涯学習(まちづくりガーデナーコース)

広く県民を対象に講義や実技体験を通して、積極的に地域づくりに参加し、こころを育むための多彩なプログラムを実施している。修了生は、ボランティアリーダーとして地域で花と緑のまちづくり・地域づくり活動を先導しているほか、NPO法人アルファグリーンネットの会員として、普及活動や調査研究活動に取り組んでいる。(表-10)



本科コースでの植え付け作業

表-10 まちづくりガーデナーコースの内容

	本科コース	マスターコース	テーマコース
内 容	基礎的・実際的な知識	より専門的な知識・技	特定のテーマに特化
	や技術の習得	能の習得	し、より深く習得
定 員期 間	40 人 前期 15 日	40 人 前期 15 日	10~20 人
	40 人 後期 15 日	40 人 後期 15 日	延べ1日~4日
修了生数	2,871 人	265 人	2,738 人

(2) 園芸療法定着促進事業

園芸療法の普及と定着を進めるため、県内の医療・福祉施設へ兵庫県園芸療法士を派遣する「園芸療法定着促進事業」などを実施している。

また、民間企業と連携し、車椅子のまま作業ができる形状の木質プランターと、軽く、手が汚れにくい衛生的な植栽基盤である木質繊維(DWファイバー)を、試験的に無償で県内の医療・福祉施設へ貸し付け



DWファイバーを使用した園芸療法の様子

るなど、園芸療法の普及拡大に向けた取組を行っている。

このほか、園芸療法の普及促進を目的として園芸療法課程の修了生から編成されるパークキャラバン隊により、園芸療法を活用したコロナ対策ストレス軽減事業を実施し、園芸療法及び園芸療法課程を PR した。

園芸療法ストレス軽減事業パークキャラバン隊の講座(令和4年10月あわじグリーン館・舞子公園)







温室内散策

創作活動

創作した花マンダラ

(3) 国際交流事業

ア ランドスケープの新潮流セミナー

世界との交流、地域と協働する学校を標榜し、海外の大学教員など、国内外の一線で活躍する講師を招きセミナーを開催している。(表-11)

令和5年度は、前年度に引き続き、対面とWEBによる国際セミナーを開催し、ランドスケープやSDGsに関する専門家及び国際的に活動する実務家や研究者による情報提供・意見交換を行うとともに、2025年大阪・関西万博も掲げている「SDGs達成への貢献」に向けた取組事例等を発信する。

表-11 新潮流セミナーの開催状況

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数	8回	4 回	3 回	3回(予定)
テーマ	・ウィス、&アフターコロナに おけるランドスケープの あり方 ・地域が支える農業 ほか	・ケニアの ランド ス ケープ から豊かさを再考する ・世界から発信する ポ゚ ストコロナの ランド ス ケープ ほか	・農業景観と地域観光 (台湾と淡路島) ・生態系サービスの視点から見たランドスケープ ・農業景観と地域観光	・ガーデニングが人 の健康にもたらす 効果-最新の知見か ら-(仮)ほか
開催方式 (場所)	WEB(zoom による 遠隔講座)	WEB (zoom による 遠隔講座)	WEB (zoom による 遠隔講座)	WEB (zoom による 遠隔講座)
参加者数	文 716人 471人		252人	300人

イ 学術交流

① 海外の教育機関との人的交流

海外の多くの教育研究機関等から積極的に客員教員を迎えており、公開講座 を含めた国際的な学術交流を行っている。

② 東アジア地域の大学等研究機関との交流

これまで交流を続けてきた国立台湾大学に加え、対象地を東アジアに拡大し、 令和5年度は中国桂林の大学教員と連携し、現地で展開する農業システム等について、学生のほか、淡路島の農業関係者と交流するとともに、県内で農村調査を 行い、農を活かした観光振興について学習する。

ウ 緑化・自然共生先進国シンガポールとの交流

緑および生態系に配慮した都市づくりの世界的先進国であるシンガポールについて淡路島ならびに県内諸都市での応用手法を探ることを目的に、緑および生態系の在り方・造り方について、シンガポールの公的機関や大学等との連携のもとに基礎調査を行う。

(4) 地域貢献と情報発信

ア シロチドリの保護活動を通じた海岸保全プロジェクトの実施

近年、海岸の砂浜や海浜植物の減少などの環境変化に伴い、「浜千鳥」の名で親しまれるシロチドリの生息数の減少(環境省カテゴリ:絶滅危惧 II 類、兵庫県 RDB: Aランク)が課題となっている。

そのため、シロチドリの生息環境を保全する ことで海岸の環境保全につなげることを目的と して、学生が発起人となり地域住民主体の団体



淡路島に生息するシロチドリ

「淡路島ちどり隊」を結成した。現在、この団体が参加者を募り、海岸のゴミ拾い等清掃活動を実施するとともに、生態調査や環境教育などの活動を実施している。

イ 特定外来植物駆除活動や啓発

淡路島内のため池において、水田耕作や 生態系への悪影響が懸念されている特定外 来植物「ナガエツルノゲイトウ」の駆除作業 に、教員や学生が参加・協力している。

さらに、一般県民を対象とした外来植物問題啓発のため、毒性が高く畜産業への影響が懸念される「ナルトサワギク」駆除啓発セミナーを実施している。



ナガエツルノゲイトウの駆除作業

ウ 産学連携の取組

令和4年3月、淡路景観園芸学校と県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科、阪神園芸株式会社の3者で、阪神百貨店ビルをフィールドに、壁面緑化、屋上緑化など高層ビルにおける緑の活用に関する学術研究、実証実験、さらに学校教育の場として様々なプログラムの開発・運営を行う産学連携協定を締結した。



みどりのコンシェルジュ STATION

大阪駅前にある阪神百貨店ビル1階において「みどりのコンシェルジュ STATION」の運用を開始し、淡路景観園芸学校が研究に係わった当ビルの壁面緑 化・屋上ガーデンの施工メイキング動画を常時放映するなど、学校の取組や研究 成果等についての情報発信の場としている。

また、阪神園芸株式会社と共催で、オフィスワーカーに植物・みどりに触れる機会を提供し、製作体験、管理育成のプロセスを通して緑・植物への関心を拡げることを目的として、「苔テラリウム講座」を開催し、人気を博するなど、産学連携事業に取り組んでいる。

エ 施設の有効活用

淡路景観園芸学校の魅力的な自然環境や建物の有効活用策として、映画やテレビ、CMなどのロケ地誘致について、全国ロケ地フェアへの情報提供を行うとともに、ひょうご観光本部や淡路島フィルムコミッションと連携して取り組んでいる。

また、ひょうごロケ地支援 Net 協力のもと、ジャパンフィルムコミッション (JFC) のホームページに写真や 360° VRツアーを掲載し、情報発信の強化 を図っている。昨年度には、在阪テレビ局のドラマ制作で、兵庫県内での数か所のロケ地のうち1か所として、本校の庭園及びフィールドでロケが行われた。

オ 兵庫県から発信する農福連携の推進

2019 年から始まった兵庫県農福連携研修会の講師を園芸療法課程教員が務め、障碍者のための農作業の分解、分析、作業支援方法について解説、実践演習指導を行っている。この他にも、農林水産省主催農福連携支援技術者研修や他県(北海道、富山県、三重県、岡山県、鳥取県、福岡県、鹿児島県)が主催する同様の研修で、園芸療法課程教員が講師として指導を行っている。